

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月14日
【中間会計期間】	第45期中（自 2026年3月1日 至 2026年8月31日）
【会社名】	スギホールディングス株式会社
【英訳名】	SUGI HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉浦 克典
【本店の所在の場所】	愛知県安城市三河安城町一丁目8番地4 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。)
【電話番号】	0566(73)6300
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営戦略・財務経理担当 兼 CFO 笠井 真
【最寄りの連絡場所】	愛知県大府市横根町新江62番地の1
【電話番号】	0562(45)2744
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営戦略・財務経理担当 兼 CFO 笠井 真
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 中間連結会計期間	第45期 中間連結会計期間	第44期
会計期間	自 2025年3月1日 至 2025年8月31日	自 2026年3月1日 至 2026年8月31日	自 2025年3月1日 至 2026年2月28日
売上高 (百万円)	500,172	540,713	1,010,336
経常利益 (百万円)	24,236	23,911	50,062
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益 (百万円)	28,616	12,989	44,982
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	29,167	13,011	46,064
純資産額 (百万円)	276,292	316,227	290,474
総資産額 (百万円)	554,801	630,310	614,493
1株当たり中間（当期）純利益 (円)	79.06	35.69	124.28
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.8	50.2	47.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	66,416	17,195	86,779
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,588	△20,022	△69,639
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△7,274	10,187	41,213
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高 (百万円)	109,298	118,516	111,150

- （注）1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、2026年9月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間（当期）純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間（2026年3月1日～2026年8月31日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善とともに、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー供給不安や原油・原材料価格の上昇に加え、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響、自然災害・天候不順による影響など、先行きに不透明感が残る状況が続いております。

ドラッグストア・調剤薬局業界におきましては、物価高に伴う消費者の節約志向の継続、薬価・調剤報酬改定、異業種・同業種間の競争激化など、依然として厳しい経営環境が続いております。そのような中、ドラッグストア業界では、雇用・所得環境の改善による個人消費の底堅い動きや、商品の価値を厳選する選別消費の強まりを受け、ヘルス&ビューティケア関連商品や日用雑貨・食品等の販売が堅調に推移いたしました。また、調剤薬局業界では、処方日数の長期化等により処方せん枚数は減少傾向にあるものの、高額医薬品の増加や訪問調剤ニーズの拡大等に伴う処方せん単価の上昇により、調剤売上は業界全体として堅調な傾向が見られました。

このような環境のもと、当社グループは、ドラッグストア領域におきましては、関東・中部・関西へのドミナント出店を推進するとともに、新店の早期立ち上げやエリアニーズに応じた既存店の改装を実施いたしました。また、プライベートブランド商品の展開を強化するとともに、お客様一人ひとりの購買データなどに基づいた販促施策をはじめ、お客様満足の向上に取り組んでまいりました。

調剤領域におきましては、調剤室および待合室の改装を進めるとともに、医療機関との連携強化により高度な専門性を要する処方せんや訪問調剤の応需体制を強化したほか、営業時間の見直し等により処方せんの獲得を強化いたしました。また、人員の適正配置を進め、人的生産性の向上にも取り組んでまいりました。

サステナビリティ経営におきましては、脱炭素社会の実現に向け、第三者所有モデルによる太陽光パネル設置店舗を順次拡大するとともに、温室効果ガス排出量の第三者保証を取得し、情報開示の信頼性向上を図ってまいりました。また、国連グローバル・コンパクトへの加入を継続し、各種分科会活動への参画を通じて人権・環境経営・ESG情報開示等に関する最新動向を収集し、様々な取り組みを実施するとともに情報開示の高度化に活用しております。

店舗の出退店などにおきましては、60店舗の新規出店と21店舗の閉店を実施いたしました。併せて92店舗の改装を実施することで、既存店舗の競争力強化にも努めてまいりました。これにより、当中間連結会計期間末における店舗数は2,360店舗となりました。

以上の結果、売上高は5,407億13百万円（前年同中間期比8.1%増、405億40百万円増）、売上総利益は1,690億19百万円（同8.5%増、132億71百万円増）、販売費及び一般管理費は1,442億72百万円（同9.3%増、122億20百万円増）、営業利益は247億47百万円（同4.4%増、10億50百万円増）、経常利益は239億11百万円（同1.3%減、3億24百万円減）、親会社株主に帰属する中間純利益は129億89百万円（前年同中間期は旧I&B株式会社の吸収合併に伴い、税務上の繰越欠損金等の繰延税金資産を追加計上したことから前年同中間期比54.6%減、156億27百万円減）となりました。

なお、当社グループは「ドラッグストア・調剤事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の状況

当中間連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ158億16百万円増加し、6,303億10百万円（前連結会計年度末は6,144億93百万円）となりました。これは主に売掛金および有形固定資産が増加した一方で、繰延税金資産が減少したことによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ99億35百万円減少し、3,140億83百万円（前連結会計年度末は3,240億18百万円）となりました。これは主に前連結会計年度末が金融機関の休業日であった影響等により買掛金が減少したことに加えて、短期借入金および長期借入金が減少した一方で、社債および1年内返済予定の長期借入金が増加したことによるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ257億52百万円増加し、3,162億27百万円（前連結会計年度末は2,904億74百万円）となりました。これは、第三者割当による新株式の発行により資本金および資本剰余金がそれぞれ増加したことに加え、利益剰余金が増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて73億65百万円増加し、1,185億16百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、171億95百万円（前年同中間期比74.1%減、492億21百万円減）となりました。これは主に税金等調整前中間純利益が210億17百万円、減価償却費が86億40百万円、減損損失が23億52百万円、のれん償却額が12億50百万円あった一方で、売上債権の増加が98億35百万円、仕入債務の減少が69億60百万円あったことによるものであります。前年同中間期に比べ減少した主な要因は、仕入債務の増減額が前年同中間期の346億79百万円の増加から69億60百万円の減少となったことであります。これは、金融機関休業日の影響により支払時期がずれたことによるものであり、一時的な要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、200億22百万円（前年同中間期比673.7%増、174億34百万円増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が187億27百万円、無形固定資産の取得による支出が13億52百万円あったことによるものであります。前年同中間期に比べ増加した主な要因は、新規出店および改装に伴い有形固定資産の取得による支出が85億34百万円増加したことに加え、前年同中間期に104億64百万円あった投資有価証券の売却及び償還による収入が5億93百万円となったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、101億87百万円（前年同中間期は72億74百万円の使用）となりました。これは主に社債の発行による収入が225億円、株式の発行による収入が162億36百万円あった一方で、短期借入金の返済による支出が226億60百万円、配当金の支払額が36億19百万円、長期借入金の返済による支出が20億6百万円あったことによるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

（株式取得による持分法適用関連会社の連結子会社化）

当社は、2026年4月9日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社である株式会社セキ薬品の株式を追加取得することにより、当社の連結子会社とすることを決議し、同日付で「株主間契約」の「覚書」を締結いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

(注) 当社は、2026年9月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったため、提出日現在の発行可能株式総数は600,000,000株増加し、1,200,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数（株） (2026年8月31日)	提出日現在発行数（株） (2026年10月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	195,074,514	390,149,028	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数 100株
計	195,074,514	390,149,028	—	—

(注) 当社は、2026年9月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったため、提出日現在の発行済株式総数は195,074,514株増加し、390,149,028株となりました。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高（百万円）
2026年7月27日 (注) 1	5,082,000	195,074,514	8,118	23,553	8,118	32,750

(注) 1. 2026年7月27日を払込期日とする第三者割当増資による増加であります。

発行価格 3,195円

資本組入額 1,597.5円

割当先 GIC Private Limited

2. 当社は、2026年9月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったため、提出日現在の発行済株式総数は195,074,514株増加し、390,149,028株となりました。

(5) 【大株主の状況】

2026年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社スギ商事	愛知県安城市三河安城町1丁目8番地4	67,731	36.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インター シティAIR	20,162	10.83
株式会社スギアセット	愛知県大府市横根町新江62-1	9,057	4.87
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	6,225	3.35
CEP LUX-ORBIS SICA V (常任代理人 シティバンク、エヌ・ エイ東京支店)	31 Z. A. BOURMICH, L-8 070 BERTRANGE, LUXEMBO URG (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	5,321	2.86
STATE STREET BAN K AND TRUST COMPA NY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON M ASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	5,189	2.79
GIC PRIVATE LIMIT ED - C (EQ FROM 3 RD PARTY ALLOCATI ON) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	168 ROBINSON ROAD #37 -01 CAPITAL TOWER SIN GAPORE068912 (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	5,082	2.73
GIC PRIVATE LIMIT ED - C (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	168 ROBINSON ROAD #37 -01 CAPITAL TOWER SIN GAPORE068912 (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	3,921	2.11
STATE STREET BAN K AND TRUST COMPA NY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASS ACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	3,194	1.72
J. P. MORGAN BANK L UX EMBOURG S. A. 38 5598 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSI NESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNING ERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	1,969	1.06
計	—	127,854	68.71

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)および株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数は、信託業務に係るものであります。

2. 当社は、2026年9月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

3. 2026年8月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ロベコ インスティテューショナル アセット マネジメント ビーヴィおよびその共同保有者であるボストン パートナーズ グローバル インベスターズ インコーポレイテッドが2026年8月3日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間連結会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。当社は、2026年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、下記保有株券等の数は当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	所有株式数（株）	株券保有割合（％）
ロベコ インスティテューショナル アセット マネジメント ビーヴィ	4,397,400	2.25
ボストン パートナーズ グローバル インベスターズ インコーポレイテッド	3,476,600	1.78

4. 2026年9月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーおよびその共同保有者であるMF S インベストメント・マネジメント株式会社が2026年8月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間連結会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。当社は、2026年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、下記保有株券等の数は当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	所有株式数（株）	株券保有割合（％）
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー	5,430,473	2.78
MF S インベストメント・マネジメント株式会社	216,550	0.11

5. 2026年9月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、オービス・インベストメント・マネジメント・リミテッドが2026年8月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間連結会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。当社は、2026年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、下記保有株券等の数は当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	所有株式数（株）	株券保有割合（％）
オービス・インベストメント・マネジメント・リミテッド	12,202,880	6.26

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8,985,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 185,991,200	1,859,912	—
単元未満株式	普通株式 97,814	—	—
発行済株式総数	195,074,514	—	—
総株主の議決権	—	1,859,912	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。
2. 「単元未満株式」には当社所有の自己株式65株が含まれております。
3. 当社は、2026年9月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。なお、当該株式分割後の発行済株式総数は195,074,514株から390,149,028株となっております。

② 【自己株式等】

2026年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
スギホールディングス株式会社	愛知県安城市三河安城町一丁目8番地4	8,985,500	—	8,985,500	4.61
計	—	8,985,500	—	8,985,500	4.61

- (注) 1. 上記自己保有株式には、単元未満株式65株は含まれておりません。
2. 当社は、2026年9月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年3月1日から2026年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年2月28日)	当中間連結会計期間 (2026年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	111,214	118,586
売掛金	72,475	82,364
商品	94,440	96,408
その他	33,759	25,632
貸倒引当金	△795	△275
流動資産合計	311,094	322,716
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	88,260	89,761
その他（純額）	35,018	43,570
有形固定資産合計	123,278	133,332
無形固定資産		
のれん	43,119	41,888
その他	8,420	8,569
無形固定資産合計	51,539	50,457
投資その他の資産		
投資有価証券	32,688	32,075
関係会社株式	26,460	25,159
差入保証金	38,278	38,417
繰延税金資産	27,619	24,937
その他	3,917	3,596
貸倒引当金	△384	△382
投資その他の資産合計	128,580	123,803
固定資産合計	303,398	307,593
資産合計	614,493	630,310

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年2月28日)	当中間連結会計期間 (2026年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	154,239	147,257
短期借入金	22,846	186
1年内返済予定の長期借入金	4,001	5,634
未払法人税等	3,946	5,227
賞与引当金	3,404	2,782
その他	43,214	40,850
流動負債合計	231,652	201,939
固定負債		
社債	—	22,500
長期借入金	67,193	63,553
退職給付に係る負債	11,594	12,268
資産除去債務	9,426	9,561
その他	4,151	4,260
固定負債合計	92,365	112,144
負債合計	324,018	314,083
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,434	23,553
資本剰余金	21,493	29,611
利益剰余金	270,520	279,890
自己株式	△18,158	△18,056
株主資本合計	289,290	314,999
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△212	△40
繰延ヘッジ損益	△0	—
為替換算調整勘定	33	58
退職給付に係る調整累計額	1,348	1,192
その他の包括利益累計額合計	1,168	1,210
非支配株主持分	16	17
純資産合計	290,474	316,227
負債純資産合計	614,493	630,310

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
売上高	500,172	540,713
売上原価	344,424	371,693
売上総利益	155,748	169,019
販売費及び一般管理費	※ 132,051	※ 144,272
営業利益	23,696	24,747
営業外収益		
受取利息	370	215
固定資産受贈益	172	142
受取賃貸料	1,304	1,420
貸倒引当金戻入額	0	522
その他	662	876
営業外収益合計	2,511	3,178
営業外費用		
支払利息	247	788
賃貸収入原価	1,106	1,196
持分法による投資損失	40	1,330
その他	576	698
営業外費用合計	1,971	4,013
経常利益	24,236	23,911
特別利益		
固定資産売却益	370	—
負ののれん発生益	523	13
特別利益合計	893	13
特別損失		
減損損失	2,801	2,352
投資有価証券評価損	—	421
その他	—	134
特別損失合計	2,801	2,907
税金等調整前中間純利益	22,329	21,017
法人税、住民税及び事業税	5,543	5,352
法人税等調整額	△11,829	2,686
法人税等合計	△6,285	8,039
中間純利益	28,615	12,978
非支配株主に帰属する中間純損失 (△)	△1	△10
親会社株主に帰属する中間純利益	28,616	12,989

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
中間純利益	28,615	12,978
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	563	172
繰延ヘッジ損益	△0	0
為替換算調整勘定	△3	△10
退職給付に係る調整額	58	△156
持分法適用会社に対する持分相当額	△66	27
その他の包括利益合計	552	33
中間包括利益	29,167	13,011
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	29,169	13,024
非支配株主に係る中間包括利益	△2	△12

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	22,329	21,017
減価償却費	8,626	8,640
のれん償却額	1,205	1,250
減損損失	2,801	2,352
負ののれん発生益	△523	△13
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	421
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,184	△628
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,012	△9,835
棚卸資産の増減額 (△は増加)	442	△2,172
仕入債務の増減額 (△は減少)	34,679	△6,960
その他	7,490	5,577
小計	73,854	19,648
利息及び配当金の受取額	1,508	271
利息の支払額	△304	△565
法人税等の支払額	△8,642	△2,158
営業活動によるキャッシュ・フロー	66,416	17,195
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△10,193	△18,727
有形固定資産の売却による収入	677	—
無形固定資産の取得による支出	△1,490	△1,352
関係会社株式の取得による支出	△23	△53
投資有価証券の取得による支出	△283	△71
投資有価証券の売却及び償還による収入	10,464	593
短期貸付けによる支出	△99	△30
短期貸付金の回収による収入	—	198
差入保証金の差入による支出	△1,420	△1,086
差入保証金の回収による収入	508	412
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	629	37
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△990	—
その他	△367	57
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,588	△20,022
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,400	—
短期借入金の返済による支出	△3,400	△22,660
長期借入金の返済による支出	△1,798	△2,006
社債の発行による収入	—	22,500
社債の償還による支出	△1,600	—
株式の発行による収入	—	16,236
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△3,614	△3,619
その他	△260	△263
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,274	10,187
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	5
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	56,562	7,365
現金及び現金同等物の期首残高	52,736	111,150
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 109,298	※ 118,516

【注記事項】

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
給与手当及び賞与	53,050百万円	59,297百万円
賃借料	24,047	25,191
賞与引当金繰入額	2,781	2,706
退職給付費用	1,247	1,211

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
現金及び預金勘定	109,356百万円	118,586百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 及び有価証券	△58	△70
現金及び現金同等物	109,298	118,516

(株主資本等関係)

I 前中間連結会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年4月10日 取締役会	普通株式	3,619	20	2025年2月28日	2025年5月28日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月9日 取締役会	普通株式	2,714	15	2025年8月31日	2025年11月5日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間(自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年4月9日 取締役会	普通株式	3,619	20	2026年2月28日	2026年5月22日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月8日 取締役会	普通株式	2,791	15	2026年8月31日	2026年11月5日	利益剰余金

(注) 当社は、2026年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、2026年8月31日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2026年7月27日付で、GIC Private Limitedから第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当中間連結会計期間において資本金が8,118百万円、資本準備金が8,118百万円増加し、当中間連結会計期間末において資本金が23,553百万円、資本剰余金が29,611百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは「ドラッグストア・調剤事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

社債が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。なお、前連結会計年度末において該当事項はありません。

当中間連結会計年度(2026年8月31日)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
社債	22,500	22,011	△488

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自 2025年3月1日 至 2025年8月31日）

区分		金額（百万円）
ドラッグストア（物販）	ヘルスケア	79,012
	ビューティ	80,430
	ホーム	81,446
	フーズ	105,011
	その他	734
	小計	346,635
調剤		145,157
その他		8,380
顧客との契約から生じる収益		500,172

当中間連結会計期間（自 2026年3月1日 至 2026年8月31日）

区分		金額（百万円）
ドラッグストア（物販）	ヘルスケア	82,000
	ビューティ	87,069
	ホーム	88,841
	フーズ	107,990
	その他	749
	小計	366,651
調剤		164,339
その他		9,722
顧客との契約から生じる収益		540,713

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
1株当たり中間純利益	79円06銭	35円69銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	28,616	12,989
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中 間純利益（百万円）	28,616	12,989
普通株式の期中平均株式数（千株）	361,937	363,963

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 2026年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間純利益及び普通株式の期中平均株式数を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2026年4月9日開催の取締役会の決議に基づき、2026年9月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2026年8月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	195,074,514株
株式分割により増加する株式数	195,074,514株
株式分割後の発行済株式総数	390,149,028株
株式分割後の発行可能株式総数	1,200,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2026年8月14日
基準日	2026年8月31日
効力発生日	2026年9月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
1株当たり純資産額	763.31円銭	849.62円銭
1株当たり中間純利益	79.06円銭	35.69円銭

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年9月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更しております。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 600,000,000株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,200,000,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 2026年9月1日

4. その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(株式取得による持分法適用関連会社の連結子会社化)

当社は、2026年4月9日開催の取締役会の決議に基づき、2026年9月1日付で、当社の持分法適用関連会社である株式会社セキ薬品の株式を追加取得いたしました。これにより、当社の議決権比率は51.0%となり、同社は当社の連結子会社となりました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称とその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社セキ薬品
事業の内容	ドラッグストア、調剤薬局の運営

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、2025年9月30日付で株式会社セキ薬品を持分法適用関連会社化して以来、両社の強みを活かしたシナジー創出に注力してまいりました。当初の合意では、2030年6月を目途とした株式の追加取得を予定しておりましたが、この半年間の連携を通じて、両社の企業文化の親和性が高く、人材交流やノウハウ共有が想定を上回るスピードで進展いたしました。

この良好な信頼関係を背景に、株式会社セキ薬品が長年培ってきた地域密着ブランド力と、当社の持つ経営資源をより早期に、かつ深く融合させることが、両社の持続的な成長及び企業価値のさらなる飛躍機会の創出に資すると判断し、取得時期を大幅に前倒しすることで合意に至りました。

(3) 企業結合日

2026年9月1日

(4) 企業結合の法定形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	49.0%
企業結合日に取得した議決権比率	2.0%
取得後の議決権比率	51.0%

(7) 取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合日直前に保有していた株式の企業結合日における時価	23,623百万円
	企業結合日以降に取得した普通株式の取得価額（現金）	964百万円
取得原価		24,587百万円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

2【その他】

（剰余金の配当）

（1）期末配当

2026年4月9日開催の取締役会において、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|-----------|------------|
| ①配当金の総額 | 3,619百万円 |
| ②1株当たり配当金 | 20円00銭 |
| ③基準日 | 2026年2月28日 |
| ④効力発生日 | 2026年5月22日 |

（注）2026年2月28日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

（2）中間配当

2026年10月8日開催の取締役会において、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|-----------|------------|
| ①配当金の総額 | 2,791百万円 |
| ②1株当たり配当金 | 15円00銭 |
| ③基準日 | 2026年8月31日 |
| ④効力発生日 | 2026年11月5日 |

（注）1．2026年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

- 2．当社は、2026年9月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。
1株当たりの金額は、当該株式分割前の金額を記載しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年10月14日

スギホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今泉 誠
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石原 由寛
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	牧野 秀俊
--------------------	-------	-------

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスギホールディングス株式会社の2026年3月1日から2027年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年3月1日から2026年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スギホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。